

◎新潟県告示第654号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年5月29日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上増田吉川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市頸城区手島字南割5301番から	新	7.5～15.6メートル	168.3メートル
同市頸城区手島字塚田1663番1まで	旧	6.5～15.6メートル	168.3メートル